

能登創造的復興タスクフォース会議（第9回）

議 事 次 第

日時：令和8年4月19日（日）10時10分～

場所：石川県奥能登総合事務所 42・43会議室

1. 開会

2. 意見交換 【6市町・県・各省庁】

- (1) 6市町・石川県からの提案
- (2) 石川県・各省庁からの報告等

3. 閉会

1 各市町からの提案

(1) 輪島市

- ①奥能登豪雨に係る被災住宅用地等に対する固定資産税等の特例措置の拡充について 1
- ②被災者見守り・相談支援等事業の財政的支援 2
- ③災害公営住宅の家賃算定 3

(2) 珠洲市

- ①災害関連工事への「復興係数」の導入について 4
- ②農地・農業用施設の復旧について 5
- ③復旧工事に伴う残土処理の対応について 6
- ④住まいの再建に向けた支援について 7
- ⑤木造仮設住宅を転用した「珠洲市賃貸住宅」の家賃無償化について 8
- ⑥漁業に係る共同利用施設等の復旧に係る補助率の嵩上げについて 9
- ⑦「JAのと」の共同利用施設の復旧・集約に向けた補助率の嵩上げについて 10

(3) 穴水町

- ①一般会計等の資金繰りの対応 11
- ②公立穴水総合病院の経営支援 12
- ③復興公営住宅建設に係る補助率の嵩上げ及び家賃低廉化助成の拡大 13
- ④のと鉄道駅舎等の再整備に対する新たな補助金等の創設 14

(4) 能登町

- ①地盤沈下が発生した地区における冠水被害への対策について 15
- ②公立学校施設災害復旧事業における地方債措置等について 18
- ③農林漁業共同利用施設の復旧に係る財政支援について 19

(5) 七尾市

- ①国民宿舎能登小牧台の有効活用 20
- ②インフラ復旧等 21
- ③なりわい再建 22
- ④災害関連地域防災がけ崩れ対策事業の事業費増について 25

(6) 志賀町

- ①入札不調の現状と補助災害復旧事業の取り扱いについて 26
- ②なりわい再建にかかる補助金額の増額変更について 27

2 石川県からの提案

- ①中東情勢の悪化に伴う復旧・復興への影響について 28

3 石川県・各省庁からの報告

【石川県】

- ①能登地域における仮設生コンクリートプラント運営事業について . 29
- ②復興公営住宅の家賃無償化に対する支援 30
- ③令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨における農林水産関連の復旧状況について 31
- ④令和8年度被災事業者への支援制度 36
- ⑤能登事業者支援センターの機能強化 37
- ⑥能登起業チャレンジ応援プロジェクトの推進 38
- ⑦I DO NOTO BASE の供用開始について 39
- ⑧公費解体の進捗状況 40
- ⑨災害廃棄物の処理状況 42
- ⑩市町別の災害廃棄物の処理状況 43

【国土交通省】

- ①災害公営住宅の整備にかかる進捗と今後の見通しについて 44

【農林水産省】

- ①農林水産分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針 45

【環境省】

- ①環境分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針 46

【経済産業省】

- ①中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況 47

【総務省】

- ①令和6年能登半島地震等を踏まえた通信・放送インフラに関する取組 48
- ②特別行政相談及び応援職員の派遣に関する取組と今後の対応方針 . 49

【厚生労働省】

- ①厚生労働分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針・・・・・・・・ 50

【文部科学省】

- ①学校施設・文化財等の復旧におけるこれまでの取組と
今後の対応方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

【こども家庭庁】

- ①保育所等及びこどもの居場所における取組と今後の対応方針・・・・ 52

各市町・石川県からの提案

奥能登豪雨に係る被災住宅用地等に対する 固定資産税等の特例措置の拡充について

※R8.4.1現在

○ 現状

- ・ 令和6年奥能登豪雨により滅失又は損壊した住宅の敷地の用に供されていた土地（被災住宅用地等）に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置が**令和8年度分をもって終了**する。
〔被災後2年度分まで特例措置により税額を軽減〕
- ・ 令和6年能登半島地震の被災住宅用地等については、令和8年度税制改正により、特例措置の2年間延長（令和9年度分まで適用期間延長）が行われた。



奥能登豪雨により被災した住宅（公費解体済）

○ 課題

- ・ 奥能登豪雨は、能登半島地震からの応急復旧の最中に発災した大規模災害であり、二重災害により復旧関連公共工事の着工が令和9年以降となる地域もあるなど、やむを得ず住宅再建が遅れている多くの被災者の負担軽減を図ることが必要である。

○ 要望

- ・ 令和6年能登半島地震と同様に、令和6年奥能登豪雨に係る固定資産税等の特例措置の拡充（**適用期間の2年間延長**）を要望いたします。

○ 事業の目的

被災者がそれぞれの環境の中で安心した日常生活を営むことができるよう、応急仮設住宅の供与期間中、孤立防止等のための見守り支援や日常生活上の相談を行うとともに、被災者を関係支援機関へ繋ぐ等の支援を行う。

○ 国庫補助の内容

制度の建付けとしては、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の中の1事業であり、国の負担割合は、災害発生年度を含む3年間（令和5年度から令和7年度まで）が10/10、令和8、9年度の2年間で3/4、令和10年目以降が1/2。自治体負担割合分については、特別交付税が措置されることとなっている。

* 令和8年度にあつては、10/10を継続していただくことができた（1年間）。

○ 現状

仮設住宅団地をJOCA、在宅を社協に業務委託している。全世帯10,000戸強のうち半壊以上の住宅は6,000戸を超え、仮設住宅戸数は3,000戸を超えている。

JOCA：令和6年5月8日付けにて委託・業務開始

社協：令和6年6月1日付けにて委託・業務開始

○ 課題

令和10年度から本格的に災害公営住宅の完成、入居が始まり、住まいの再建も進んでいくことが想定される。その一方で、当該事業は、令和9年度以降からは自治体負担が発生する（令和8年度にあつては、10/10の国庫補助を継続していただくことができた。）。

○ 要望

本市における住まい再建が長期的になることが想定され、それに合わせて見守り相談支援等事業も継続実施となることから、被災者見守り・相談支援等事業の財政的支援（国10/10）の令和9年度以降の継続を要望する。

* 熊本地震では、国10/10の補助率が5年間適用された。

○ 家賃の目安（能登半島地震被災自治体）

収入分位	所得月額	輪島市・内灘町			七尾市・珠洲市・羽咋市・志賀町 中能登町・穴水町・能登町		
		1LDK	2LDK	3LDK	1LDK	2LDK	3LDK
1	10.4万円以下	2.2万円	2.7万円	3.1万円	1.6万円	2.0万円	2.3万円
2	10.4万円超 ～ 12.3万円以下	2.6万円	3.1万円	3.6万円	1.9万円	2.3万円	2.6万円
3	12.3万円超 ～ 13.9万円以下	2.9万円	3.5万円	4.1万円	2.1万円	2.6万円	3.0万円
4	13.9万円超 ～ 15.8万円以下	3.3万円	4.0万円	4.6万円	2.4万円	2.9万円	3.4万円
5	15.8万円超 ～ 18.6万円以下	3.8万円	4.5万円	5.3万円	2.8万円	3.3万円	3.9万円
6	18.6万円超 ～ 21.4万円以下	4.3万円	5.2万円	6.1万円	3.2万円	3.8万円	4.5万円
7	21.4万円超 ～ 25.9万円以下	5.1万円	6.1万円	7.1万円	3.7万円	4.5万円	5.2万円
8	25.9万円超	5.9万円	7.0万円	8.2万円	4.3万円	5.2万円	6.0万円

○ 家賃の算定方法

家賃算定基礎額（収入に応じた家賃） × 住戸ごとに定められた要素に拠る係数
 要素①規模 / 要素②経年劣化 / 要素③市町村立地係数等

○ 課題

輪島市のベースの家賃は他の自治体より高い家賃となる。
 （上記の「家賃の目安」は、要素③市町村立地係数において、2度の震災により地価が著しく低下している点や市町村合併前の旧輪島市と旧門前町との差などが十分に反映されていないと思われる。）

○ 提言

地域の実情に即した入居者家賃の設定について御検討いただきたい。

1. 災害関連工事への「復興係数」の導入について

【現状】

- ・令和7年度 災害復旧工事の入札に関し不調・不落割合が約65%と高い水準にある。
- ・今後、工事件数の増加・規模の拡大により、請負業者不足が懸念され、更なる不調・不落率の増加が予測される。
- ・そのようななか、入札不調の改善を図るため、令和8年4月1日以降より、土工・アスファルト舗装工において、復興歩掛が導入されることとなった。

【課題】

- ・復興歩掛が導入されることより、復旧に係る事業の入札不調の改善が図られると考えているが、今後、更なる大規模な復旧工事の本格化が見込まれることから、請負業者数の拡充を図る必要がある。

【要望】

- ・今後、復旧事業を早急に進めるためには、これまで東日本大震災や熊本地震などで導入された復興係数の適用についても、引き続き国へ強く要望したい。

2. 農地・農業用施設の復旧について

【現状】

★農地等手づくり復旧支援事業

令和6年能登半島地震や豪雨で被災した農地・農業用施設のうち、国の災害復旧事業の対象にならない小規模な被害を、農家や集落が自力で復旧する場合の費用を支援。

【1箇所40万円限度 県・市で限度額まで100%補助（県75%, 市25%）】

国の災害復旧事業を待たず、早期の営農再開に向けて、農地手づくり復旧支援事業を活用して農家自らが農地や農業用施設の本（仮）復旧を進めている。

【課題】

手づくり事業により農家自ら施工した箇所に不備や不具合が出た場合の対応

例) 農家で土砂排土して田面均平を実施 → 作付け（水張り）後、基盤陥没が判明

【要望】

作付け（水張り）後に判明する不備や不具合箇所が出る可能性が高い。国の災害復旧事業の適用について、柔軟に対応いただきたい。

3. 復旧工事に伴う残土処理の対応について

【現状】

大規模な災害発生に伴い、多くの残土が発生している。各現場で発生する残土については、最終処分場へ運搬している。

【課題】

- ・ 最終処分場における受け入れが難しい。（キャパオーバー）
- ・ 含水率が高い残土は受け入れできない。

【要望】

各現場の発生土を埋戻等に有効活用することとしているが、土量が大量であることから、全ての発生土を活用することは難しいため、対応について特段の支援を要望する。

4. 住まいの再建に向けた支援について

【現状】

住まいの再建支援は、新築・購入200万円上限、修繕100万円上限（県補助率2/3）。
珠洲市では「子育て世帯」に対し市独自の加算をしており、新築・購入300万円上限、
修繕150万円上限。

【課題】

令和6年元旦に発生した能登半島地震から2年3か月、奥能登豪雨から1年半余りが経過したが、自宅を再建するか復興公営住宅に入居するか迷われている世帯が多い。

【要望】

- 自宅を再建される方への支援の拡充を要望する。
- ・ 上限額の引き上げ（新築・購入300万円、修繕150万円など）
 - ・ 補助率の嵩上げ（3/4補助など）

5. 木造仮設住宅を転用した「珠洲市賃貸住宅」の家賃無償化について

【現状】

- ・石川県では、復興公営住宅の入居後3年間の家賃を県負担で無償化する方針。
- ・珠洲市では、木造仮設住宅を転用した「珠洲市賃貸住宅」を整備・供給することで、被災者の住まいの意向を反映させ、需給バランスに柔軟に対応する。

【課題】

- ・そもそも公営住宅は「低廉な家賃」で提供する住宅である。
- ・復興公営住宅に入居される方と、「珠洲市賃貸住宅」に入居された方との支援の整合性と公平性が求められる。

【要望】

復興公営住宅と同様、「珠洲市賃貸住宅」についても入居後3年間の家賃を県負担で無償化していただくよう要望する。

6. 漁業に係る共同利用施設等の復旧に係る補助率の 嵩上げについて

【現状】

能登半島地震により損壊した、荷捌施設や給油施設の復旧

事業主体：石川県漁業協同組合

事業内容：荷捌所土間復旧 1式
給油施設 3基

事業費：約860,000千円

【課題】

事業主体である石川県漁業協同組合の負担軽減

【要望】

組合員数の減少、魚価の低迷、燃油価格の高騰などの要因により、漁協及び漁業者の経営は非常に厳しい状況にある。県漁協の負担を軽減するため補助率の嵩上げを要望する。

《補助率》

国5/10, 県1/10, 市1/10（漁協3割） → 国5/10, 県2/10, 市2/10（漁協1割）

7. 「JAのと」の共同利用施設の復旧・集約に向けた補助率の嵩上げについて

【現状】

能登半島地震により被害を受けたライスセンター（宝立、三崎、若山、西海）を自己資金により補修し施設利用しているが、施設は老朽化しており、利用者も危険な状況である。

事業主体：能登農業協同組合

事業内容：新若山ライスセンターの新設

事業費：14億2,360万円

【課題】

事業主体である能登農業協同組合の負担軽減

【要望】

組合員の減少、燃料価格の高騰などの要因により「JAのと」および農業者の経営は非常に厳しい状況にある。漁業と同様、「JAのと」の自己負担が1割程度となるよう補助率の嵩上げを要望する。

《補助率》 新基本計画実装・農業構造転換支援事業（16.6%嵩上げタイプ）

国58.3%，県4.15%，市4.15%（JA33.4%） → 国58.3%，県15.85%，市15.85%（JA10%）

① 一般会計等の資金繰りの対応

現状と課題

令和7年度から本格的な復旧復興に向けた本工事の発注が進む中、工事費や委託料に対する事業者への前払い金に多額の支出が生じている。

特に災害復旧工事の財源は全てが国庫となっており、町の負担はわずかなものの完了・出来高払いが原則のため、町が一旦立て替える必要があり、財政規模の小さな自治体においては、その資金繰りに大変苦慮している。

中でも、公共下水道事業会計においては、令和7年度から企業会計に移行し、独自の基金等もなく、一般会計から一時的な繰り入れ（6.5億円）により運営を行っている。

また、令和8年度においても、復興公営住宅整備事業による多額な支出（約49億円 ※内国庫 約33億円）なども予定されており、国庫の交付時期までの資金繰りに、苦慮することが想定されている。

要望

- 令和8年度以降の一般会計、事業会計における災害復旧事業についても、資金繰りが危ぶまれることから、概算払いなどによる早期な対応を要望する。
- 資金計画のうえでも必要となる補助金等の交付スケジュールを示していただきたい。

② 公立穴水総合病院の経営支援

現状と課題

能登半島地震の影響などにより人口減少が進み、更に患者数が減少する中、追い打ちをかけるように看護師等医療従事者の不足による稼働病床数の縮小（100→80床）により、医業収益が減少している。

一方で、人件費や物価高騰による医業費用は増加の傾向にあり、病院経営に対し甚大な影響を与えている。

震災前までは黒字経営であった病院事業会計も、震災と物価高騰等の影響により、赤字経営となり、その不足分を預金で補てんする状況（預金残高 15→6億円）となっており、また、震災後2年を経過した現在でも、看護師等の医療従事者の離職者も多く、資金面と必要人員の確保が急務となっているなど、今後も厳しい経営環境が続くことが想定されている。

要 望

- **安心・安全かつ安定的な医療提供が維持できるように、医療従事者等の人材派遣及び紹介・あっ旋などを要望する。**
- **人件費や物価高騰への対応として、補助金や特別交付税などの財政的支援を要望する。**

③ 復興公営住宅建設に係る補助率の嵩上げ及び家賃低廉化助成の拡大

現状と課題

復興公営住宅の早期建設に向けて、用地取得や発注業務などを進めている中、人件費や資材価格等の高騰などによる建設費の高止まりが続き（約5千万～約7千万円／世帯）、現在の補助率（国3/4、町1/4）では、財政規模の小さな町に対しては、財政運営に大きな負担が生じることが想定されている。

また、高齢者の単独入居予定者が多いことに加え、石川県による3年間の家賃無償化により、整備戸数が当初から数10戸増加し、入居管理を行う町の事務が増大するなど、将来にわたり大きな負担となることが想定されている。

更には、県の家賃無償化が終了した3年後以降からは、相当数の空き部屋が発生することが想定される。

要 望

- 災害公営住宅整備補助金等の引き上げ（建設費3/4→7/8）を改めて要望する。
- 家賃無償化に伴い発生する町の事務負担が無いような支援を要望する。
- 家賃低廉化助成金の拡大（空き部屋を含む）を要望する。

④ のと鉄道駅舎等の再整備に対する新たな補助金等の創設

現状と課題

令和6年能登半島地震により被災した「のと鉄道穴水駅（本社は社屋含む）」について、穴水駅周辺と一体となった再整備が急務となっている。

のと鉄道（株）本社を置く穴水町においては、令和7年度からその再整備に向けた「穴水駅及び駅周辺整備」の基本構想を策定中。

再整備に関して駅周辺等に対しては、社会資本総合整備事業や都市防災総合推進事業などの交付金等が既設されているが、のと鉄道駅舎（本社は社屋含む）の再整備に関しては、交付金・補助金といった制度が無く、その財源確保が大きな課題となっている。

要 望

- のと鉄道維持存続のための新たな財源手当ての創設を要望する。

地盤沈下が発生した地区における冠水被害への対策について（第8回からの継続）

概要と現状

能登半島地震により地盤沈下が発生した海岸線エリアでは、夏季の満潮時に冠水被害が定期的に発生する地区が5地区（宇出津、小木、市之瀬、越坂、布浦）ある。さらに、今年度に入り、台風などの低気圧の影響により高潮が発生した場合には冠水被害が拡大している。現在、港湾施設や河川護岸での越水等により被害が発生する箇所については、管理者の県や国が施設の嵩上げにより陸地内に越水しないための対策を進めている。一方で、海水や河川から排水路に逆流してくる内陸部では対策検討が進んでいない。

今年9月に発足した「能登内浦地域冠水・高潮対策検討協議会」（事務局：石川県土木部）において、年度内に対策プランをまとめる方針であるが、内陸部の具体的な浸水対策は各市町が検討することになると聞いている。

課題

※前回(R7.11.12)の内容

- ① 港湾施設や河川護岸の嵩上げ工事により海水の越水は防げるが、内陸部への海水の逆流、雨水や生活雑排水などの対策が必要である。
- ② 宅地の復旧は、原則所有者が行うことになっているが、被災宅地復旧支援事業（基金事業）を活用しても自己資金が必要であり、全ての被災者が復旧することはできない。

解決策と要望

- ① 協議会には国交省も参加しており、豊富な経験や知見を生かし、冠水被害の解消を図る有効かつ具体的な浸水対策に向けてご教授いただきたい。
- ② 同浸水対策に基づき実施する事業は、能登半島地震災害復旧事業と同程度（補助率100%）の財政支援を、また港湾施設の嵩上げ等を実施する地区では、内陸部も国や県での対策事業の実施をお願いしたい。

地盤沈下が発生した地区における冠水被害への対策について（第8回からの継続）

前回の要望に対する回答

【国土交通省】

ご要望いただいた箇所への浸水被害の態様に応じて、対策検討に向けた技術的なご助言や、適用可能な予算補助制度の有無等を確認させていただきます。

必要に応じて、石川県や、国土交通省の関係部局とも連携し対応させていただきますので、まずは北陸地方整備局にご相談ください。

【石川県】

中長期的な対策については、国・県・関係市町が参画する、能登内浦地域の冠水・高潮対策検討協議会において、年度内に対策プランをまとめる方針としています。

課題

- ①上記のとおり、国土交通省及び石川県より回答をいただき、回答に基づき北陸地方整備局に相談させていただいたが、現状では復旧には通常の補助事業（社会資本整備総合交付金事業など）しか方法がない模様。
- ②冠水対策にかかる事業は、膨大な事業費が見込まれる中で、仮に通常の補助事業（国1/2補助）で実施した場合、当町のような財政力のない、小規模自治体が残りの1/2を負担することは困難である。

解決策と要望

- ①市町が行う、冠水対策にかかる事業（震災に起因する通常事業※社会資本整備総合交付金事業等）について、補助率のかさ上げや裏としての有利な起債の適用や交付税措置など、市町の負担が軽減できるような財政支援をお願いしたい。
- ②令和8年度に宇出津地区の測量設計業務を予定しており、後年に対策工事を行うこととなるため、要求時の予算確保及び技術的助言をお願いしたい。

地盤沈下が発生した地区における冠水被害への対策について（第8回からの継続）

冠水地区位置図

R7.8.7~10

宇出津及び小木地区において、高潮等により冠水被害が発生した（床下浸水:155棟）



宇出津港



小木港



日頃より本町の災害復旧事業へ多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般は、半島地域の特性をご理解いただき、労働者確保に必要な宿泊費等を間接費として設計変更の対象とする特段のご配慮をいただき、心より感謝申し上げます。

現状

本町では学校施設の早期再建に全力で取り組んでいるが、資材価格の高騰や労務費の上昇が続いている。さらに、能登地域は半島という地理的条件による輸送コストの増大や、復旧工事の集中による作業員不足など、他地域より一層厳しい建設環境にある。

課題

○ 基本単価と実勢価格の乖離による財政圧迫

間接費へのご配慮はいただいたものの、直接工事費において国の「新築基本単価」と実際の「実勢見積単価」に乖離が生じている。学校建築のような大規模工事においてこの差額は極めて大きく、自治体の重い財政負担となっている。宿泊費等を間接費として補助対象に認めて頂いたところで恐縮ではあるが、このまま超過負担が続けば、予算確保が困難となり、今後の学校施設の復旧計画そのものに遅れや見直しが生じる恐れがある。

解決策と要望

被災地の子どもたちが一日も早く安全な学校生活を取り戻せるよう、次のとおり要望する。

● 補助災害復旧事業債の柔軟な措置

新築基本単価と実勢単価が大きく異なるために生じる差額相当分の財源措置について、単独災害復旧事業債ではなく、補助災害復旧事業債の適用により市町の負担が軽減できるよう財政支援をお願いしたい。

現状と課題

現在、農林漁業の共同利用施設の災害復旧については、国の予備費により国庫補助金が措置され、地方負担分についても一般単独災害復旧事業債の活用により財政措置が講じられている。特に令和6年度予備費による財政支援においては、能登半島地震による被災した施設に対し、通常65%とされる起債充当率を特例的に100%へ引き上げていただき、被災自治体にとって財政負担の軽減に寄与している。

通常の災害においては、一定程度の事業者負担を前提としていることから起債充当率が65%とされているものと認識しておりますが、今回の能登半島地震により被害は極めて甚大であり、事業者に負担を求めることが困難な状況となっている。

要望

被災地域の一日も早い復旧・復興を確実なものとするため、能登半島地震により被災した農林漁業の共同利用施設の災害復旧に係る起債については、今回の特例措置にとどめることなく、充当率100%の措置を継続的に適用していただくよう、特段のご配慮をお願いしたい。

(1) 要望事項

国民宿舎能登小牧台は宿泊施設として利用していたが、発災以降、多くの事業者やボランティア団体等から寄宿舍として利活用したいと問い合わせを受けている。

しかしながら、補助金適化法等の制限があるため、復旧・復興に向けて活用できない状態にある。

奥能登地域にも接していることから、創造的復興のためには、**補助金適化法の適用除外**が課題である。

(2) 背景および現状

①当該施設は平成12年に電源立地交付金など（約14億4千万円）を財源として大規模改修を行い、平成13年7月にリニューアルオープンした。

②能登半島地震により建物被害から一般客の受入が不可能となり、修繕にも膨大な額を要することから**復旧も困難**な状況となっている。

(3) 課題

①観光施設であり、災害補助金の**利用不可**（教育施設など、災害補助金あり）

②行政財産であり、なりわい補助金の**利用不可**

③民間事業者が利用する場合には、**補助金の返還**が発生

(1) 災害復旧工事発注状況

施設種別	全体	完了	R7発注済	R8発注予定
道 路	2 1 4 件	3 9 件	5 4 件	1 7 件
河 川	2 8 件	2 件	6 件	8 件
港湾・漁港	1 7 7 件	1 8 件	3 0 件	7 件
公 園	3 1 件	1 0 件	2 4 件	7 件
上下水道	1 8 0 件	7 件	4 4 件	6 3 件

(2) 復旧工事の入札・契約状況

- 令和7年度は、236件の入札を行い、不調不落は28件
- 引き続き、関係機関や建設関係団体からの情報収集及び意見交換を行い、復旧工事が進むよう取り組む

(1) 農林水産業の再開（農業者支援）

(3月31日現在)

支援の内容	申請件数
農地や農業用水路などの小規模な修繕に要する経費 (農地等手づくり復旧支援事業)	1, 078件
被災した農業用機械の修理・再取得、農業施設などの修理・ 再整備に要する経費（農業用機械再取得等支援事業）	416件

(2) 和倉温泉旅館の開館状況

(3月31日現在)

区分	件数
通常どおり開館	7施設
利用制限あり（一部営業）	2施設
利用制限あり（復旧事業者のみ）	3施設
休館・休止	8施設
計	20施設

※ 和倉温泉旅館協同組合加盟旅館

(3) 事業者支援の状況

(3月31日現在)

支援の内容	申請件数
なりわい支援事業補助等に対する上乗せ支援	412件
商店街災害復旧事業補助の上乗せ支援	3件
石川県営業再開支援補助金の上乗せ支援	56件
石川県チャレンジ支援補助金の上乗せ支援	11件
仮施設整備の支援	一本杉通り 4店舗 (R6.8.17開業) 和倉地区 8店舗 (R7.2.21開業)

(4) 農業用機械等の再取得

現 状

申請件数 416件 (R6申請 270件 R7申請 146件)

完了 224件 未完了 192件 (再申請の可能性あり)

R8申請 100件 (見込み)

課 題

申請しても請負者が確保できず、着手までに時間がかかる

⇒ 物価高騰などで費用が増大し、再申請が必要になる

見積の再取得、変更申請 など 農家および職員の負担が大きい

既存の補助制度を活用しており、要綱に基づく対応となり、申請から完了まで長期化

⇒ 申請～決定 (2ヶ月) 工事着手(完了) 完了報告～支払 (3ヶ月)

要 望

① 申請書類の簡素化

- ・ 見積3社 ⇒ 請負者1社のみ
- ・ 理由書の添付 ⇒ 変更理由の聞き取り確認 (市でチェックリストなどを作成)
- ・ 請求書の明細 ⇒ 見積書の明細で対応 など
- ・ 必要書類の精査 (災害復旧の特例) による農家負担の軽減

② 完了書類の簡素化

- ・ 職員による全件の現地検査 ⇒ 写真による完了検査 など
- 職員負担軽減、処理時間の削減

(1) 要望事項

能登半島地震により被害を受けた急傾斜地崩壊対策として、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業を行っているが、詳細な調査および設計を進める中で、当初想定していた事業費を上回るケースが多く、増額分に対する財源確保が課題となっている。このため、各市町ごとの総事業費について、増額が生じた場合においても柔軟な対応が可能となるよう要望したい。

(2) 背景および現状

石川県では補助対象事業費に対し、国50%・県25%の計75%を補助する間接補助事業。

各地区ごとの事業費の変更は可能であるものの、市町ごとの総事業費については変更できない状況。

七尾市では現在、5地区において本事業を実施しており、当初交付決定時の総事業費は283,360千円であったが、詳細な調査および設計を踏まえると、総事業費は約550,000千円に達する見込みである。

(3) 課題

- ①当初交付決定を受けた時点では詳細な調査が行われておらず、**正確な事業費の把握が困難**
- ②市町毎の総事業費については増額となっても**変更不可**

■地震による災害復旧工事の入札不調が顕著な状況となっている

- ・町内の多くの事業者は、官民含め、既に多数の工事を受注しており、現場技術者が不足、新たな受注が困難な状況
- ・工事によっては、大規模ロット化を図るなどの対応をしているが、抜本的な解決には至らず
- 特に、**建築、下水道の災害復旧工事の不調の割合が高く、施設復旧の遅れにより、住民生活に影響が出ている**

令和7年度 工種別入札状況(全152件)

工種	発注件数	うち不調件数	不調率	備考
土木	91	43	47.3	下水道の不調率が顕著(一時、舗装工事でも不調あり)
農林	31	13	41.9	
建築	30	16	53.3	保育園、中学校、文化ホール・地区公民館の復旧工事が不調
計	152	72	47.4	

懸案事項

- ・社会教育施設(文化ホール)の補助災害復旧工事は、国の令和6年度補正予算にて措置されたものである。令和7年8月の災害査定、同年11月の交付決定を経て、町ではこれまでに3回にわたり入札を実施してきたが、依然として不調が続いている。
工期は6カ月必要であり、令和8年度の上期に請負業者が決定しなければ、補助事業が完了できない状況にある。
- ・資材価格および労務単価の高騰により、実際の工事費が交付決定額の3割を上回る状況となっており、この超過分に対しても補助対象に含めるよう措置を講じていただきたい。
- ・本事業は国の予算上「事故繰越」の扱いとなっており、今年度中に完了しない場合、補助事業自体が不成立となる恐れがあり、万が一完了が困難な場合の取り扱いについて、柔軟な対応や救済策を講じていただきたい。

区分	R6	R7	R8	備考
国	補正で予算措置	繰越	事故繰越	文科省 補助率2/3
町		補正で予算措置	繰越	

■なりわい再建支援補助金では、補助金額の増額変更が認められない制度となっている

- ・交付決定額が補助金支払いの上限額となるため、**精算額が増額となっても補助金額は増額とはならない**
(石川県なりわい再建支援補助金Q&A 8実績報告について (問2))
- ・建設資材の急激な高騰、遠隔地からの材料調達の必要性により、当初の交付決定額から実際の工事費が増額する案件が複数発生している

懸案事項

- ・ 建設資材の高騰等による工事費の増額が、復旧・復興にかかる事業者の負担増に直結する。
- ・ なりわい再建支援補助金は、「中小企業等グループ補助金」とされ、地震や豪雨などの災害で被害を受けた中小企業・小規模事業者の事業再建を支えるための国の補助制度である。
- ・ やむを得ない物価高騰等を理由とする工事費の増額について、交付決定後であっても変更申請を認める取り扱いとし、**事業者の負担軽減を図っていただきたい。**



中東情勢の悪化に伴い

- 重油を原材料としたアスファルトの大幅な値上げ
- アスファルト、重油、軽油の出荷制限
- 石油やナフサを原料とする樹脂製品や断熱材等の建築資材の大幅な値上げや出荷停止などが懸念されており

工事や復興公営住宅の整備など、復旧・復興への影響が懸念される

- **県としては、石油燃料や石油製品を含めた建設資材の安定的な供給に特段の配慮をお願いしたい。**

県・各省庁からの資料

能登地域における仮設生コンクリートプラント運営事業について



- ・災害復旧工事の本格化に伴い、今後、生コンクリート需要の増加が見込まれているが、**輪島市町野地区及び珠洲市大谷地区**などでは地域内にプラントがないことから、**供給のひっ迫が懸念**されている。
- ・県では、生コンクリートの安定的な供給体制を構築するため、**民間事業者が運営する仮設生コンクリートプラントの設置を進めており、4月1日に、仮設プラントを設置・運営する事業者と履行協定を締結。**

事業概要

運営事業者	能登復興生コンJV
設置場所	町野高等学校跡地 (輪島市町野町曾々木地内)
事業期間	令和8年度～令和11年度
対象工事	輪島市町野地区及び珠洲市大谷地区の 災害復旧工事など
事業者の 主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 仮設生コンクリートプラント施設の設置・運営・撤去 ✓ 生コンクリートの製造・運搬・品質検査など

生コンプラント位置図



復興公営住宅の家賃無償化に対する支援



- 自宅再建には、被災者生活再建支援金や臨時特例給付金、能登創生住まい支援金など、**新築・購入では過去の災害には例のない最大1,000万円を超える助成制度による支援を引き続き実施**
- 復興公営住宅は、現在2,989戸が計画され、今年の夏頃から順次完成し、向こう3年程度をかけて入居が開始

○ 家賃は世帯収入に応じて決定

- ✓ 入居者平均、月2.5万円程度/戸となる見込み

○ 加えて、共益費なども別途必要

- ✓ 高齢者などの世帯には経済的負担

- 過去の大規模災害では、**事業主体の市町が独自に家賃減免した例あり**

○ **県が入居後3年間の家賃を無償化し、入居者の負担を軽減**

(県は市町に家賃相当額を補助)

- 市町においては、**市町独自に家賃減免を行った場合に必要となる財源が浮くこととなり、各市町において地域の実情に応じた他の復興支援事業に活用いただきたい**

※3年分の家賃無償化には、総額で27億円程度が必要と見込んでおり、財源には復興基金等を活用

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨における 農林水産関連の復旧状況について



被害額は令和6年12月末時点で**2,942億円(地震)**、**531億円(豪雨)**
平成19年能登半島地震(58億円)を上回り、石川県の記録上、過去最大

(令和6年12月末時点)

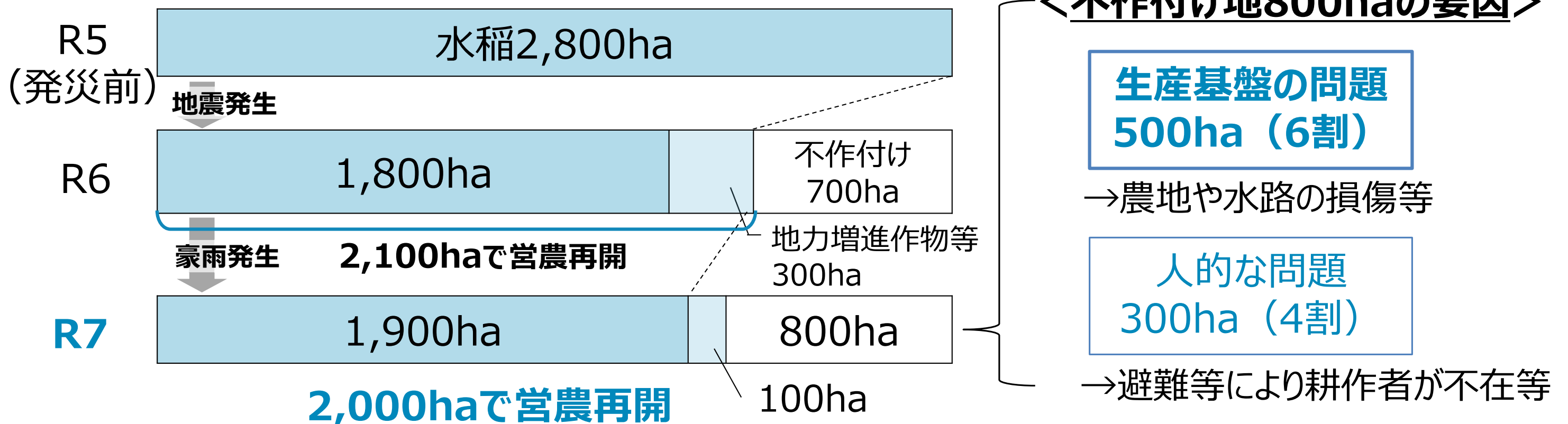
	能登半島地震		奥能登豪雨	
	件数	被害額	件数	被害額
農業	13,326 件	1,159 億円	3,501 件	335 億円
森林	2,646 件	776 億円	582 件	196 億円
水産	453 件	1,007 億円	6 件	0.07 億円
計	16,425 件	2,942 億円	4,089 件	531 億円

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨における農林水産関連の復旧状況について



- 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨により、県内の**農地や農業用施設に甚大な被害が発生**
- 奥能登営農復旧・復興センターを中心に、農地や水路等の復旧を精力的に進め、**令和7年は、発災前の約7割となる2,000ha（水稻1,900ha）**で営農再開
- 一方、**不作付けとなっている800ha**について、計画的に復旧を進め、1日も早い営農再開を目指す。

営農再開面積



令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨における 農林水産関連の復旧状況について



- **生産基盤が原因とされる不作付け地500haについて、被害の規模に応じて被災箇所を区分し、計画的に復旧予定** →(R8) 約200ha、(R9) 約150ha、(R10以降) 約150ha
- **被災した農業用ため池422箇所**のうち、**96箇所は復旧完了**し、残りの箇所については、優先度の高い箇所から復旧を進め、**令和10年度までに復旧完了**の見込み
- 能登地域の基幹的な農道16路線のうち、**9路線で被災したが、現在の通行止め箇所は4路線(8箇所)**、令和10年度末には、**1路線を除き通行止め解除**の見込み

農地・農業用施設の復旧状況



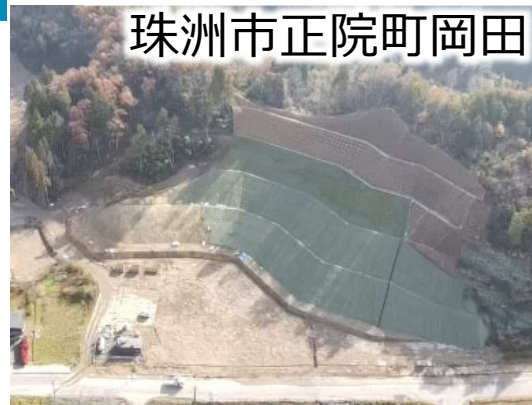
令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨における 農林水産関連の復旧状況について



- 林地（山腹崩壊・治山施設）は人家や公共施設周辺など優先度の高い箇所から、林道は林業活動に重要な林道等から順次、**詳細設計・復旧工事を実施**
- 林道は、**被災した県管理林道29路線**のうち、応急復旧済み3路線を含む、**21路線で復旧作業を実施**しており、うち**2路線が完了**
- 被災した製材工場・特用林産施設について、経営再開意欲のある**59社**のうち、一部再開も含め**約9割が生産を再開**
- 能登地区の**木材生産量は発災前の約7割**に回復

林地・林道の復旧状況

人家裏山崩壊



林道路肩崩壊



被災 路線数	本復旧（応急復旧済3路線含む）			未着手
	完了	工事着手済	詳細設計中	
29	2	3	16	34 ⁸

林業活動の再開状況

▶再開状況（一部再開を含む）

	被災 事業者数	経営再開 事業者数	経営再開 事業者の 割合
木材加工施設	34	32	94%
特用林産施設	25	21	84%
計	59	53	90%

▶木材生産量（各年1月～12月累計）（千m³）

	発災前 (R5)	本年度 (R7)	同期間比 (R5/R7)
能登地区	64	47	73%
県全体	146	127	87%

令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨における 農林水産関連の復旧状況について



- ・ 県内69漁港のうち**60漁港が被災**し、外浦沿岸部で地盤隆起を多数確認
現在、応急復旧工事等により**56漁港が利用可能**
- ・ 能登6市町の令和7年の水揚状況は、**漁獲量約39千トン、
漁獲金額約103億円**となっている

漁港の復旧状況

県内漁港	被害あり	利用可能 (56港)				
		復旧完了	本復旧中	応急復旧完了	応急復旧中	未着手
69港	60港	5港	26港	25港	1港	3港

鹿磯漁港 (石川県管理)

・ 物揚場

地盤隆起により、航路・泊地埋そく、岸壁と漁船の高低差が発生

→大型土のうによる仮設物揚場を整備し、利用再開



名舟漁港 (輪島市管理)

・ 船揚場

地盤隆起により、航路・泊地埋そく、船揚場と水面に高低差が発生

→泊地浚渫・船揚場法尻延伸により、利用再開



水揚状況

能登6市町計

(輪島市、珠洲市、穴水町、能登町、七尾市、志賀町)

38,910トン
(R5年比 110%)
10,324百万円
(R5年比 87%)

石川県合計

43,517トン
(R5年比 110%)
13,388百万円
(R5年比 90%)

・ R7.1~12月までの漁獲量、漁獲金額

令和8年度 被災事業者への支援制度



- 復旧・営業再開に向けた支援制度のほか、厳しい環境に対応するための新たな取り組みへの支援も継続して実施
- 市場金利が上昇するなかで特別融資制度の利率（1.0%）を据え置くことで資金面も後押し

▶ 再建状況に応じた補助・融資制度を継続し、なりわい再建を後押し

復旧・営業再開 のための支援 (R5・6年度～)

なりわい再建支援補助金

- ・R8は、奥能登の申請が更に増加する見込み
- ・和倉温泉等の大型案件が増加

R6実績	R7実績	R8予算
510件	761件	1,000件
92.4億円	283.7億円	269.2億円

営業再開支援補助金

- ・珠洲・輪島を中心に休業中の事業者がおり、遡り申請もあることから十分な予算を確保

R6実績	R7実績	R8予算
370件	333件	350件
7.5億円	6.8億円	8.8億円

持続化補助金上乘せ

- ・国持続化はR7で募集終了するが、交付決定はR8のため、県の上乗せ支援は継続

R6実績	R7実績	R8予算
307件	73件	250件
2.1億円	0.7億円	2億円

新たな取り組み のための支援 (R7年度～)

チャレンジ支援補助金

- ・R7は復旧が進む七尾の申請が多数
- ・R8は奥能登の申請が増加する見込み

R7実績	R8予算
192件	200件
3.9億円	6.1億円

起業促進補助金

- ・R7は商工会議所の創業塾の効果で域内申請が多数
- ・R8は起業応援プロジェクトで域外が増加する見込み

R7実績	R8予算
123件	160件
3億円	4.95億円

R8～
・施設復旧（ハード）
▶ なりわい補助金
・販路開拓（ソフト）
▶ チャレンジ支援

事業承継

事業承継の促進

- ・事業承継に関する意向調査をもとに、プッシュ型で事業承継を働きかけ
- ・R7年に開設したオープンネーム方式によるマッチングサイトに、能登特設サイトを新設

R8予算 400万円

資金調達

災害特別融資

- ・市場金利が上昇する中でも融資利率を1.0%に据え置き ▶ 後年度負担分(12億円)を基金に積み立て
- ・R5～R7実績918億円 ▶ R8新規融資枠750億円（R7と同様）

能登事業者支援センターの機能強化



- 能登事業者支援センター(以下、能登センター)は、これまでニーズに応じた機能強化を随時実施
プッシュ型支援が奏功し、なりわい補助金等を活用して**復旧・営業再開する事業者が徐々に増加**

R5.2補 発災直後のR6年2月に、被災事業者の様々な相談にワンストップで対応する窓口として設置。専門家派遣制度(回数制限なし)も創設

R6.9補 窓口対応だけでは支援が不十分であることから、R6年10月に常駐県職員を設置し、地元関係機関と連携したプッシュ型支援を開始

R7.9補 能登での起業を促進するため、「能登起業チャレンジ応援プロジェクト」の一環として、起業支援の専門人材を設置(R8年1月～)

- 発災から2年が経ち、①**人口減少等の環境変化や物価高騰などによる再建計画見直しに関する相談**、
②**補助金だけでなく補助裏(自己負担分)を含めた金融に関する相談**が出てきており、**今後、そのような事業者が増える見込み**

能登センターの更なる機能強化のため、**経営及び金融に精通する専門家を常駐設置**

能登センター常駐専門家（2名）

- 【人材】 ①**中小企業診断士 中佐 訓康（なかさ のりやす）** ※都市銀行・会計事務所等での勤務経験有
②**金融機関関係者 岡田 隆（おかだ たかし）** ※のと共栄信用金庫職員

【活動内容】 常駐県職員と連携し、プッシュ型で事業再建に向けた伴走支援を実施

能登起業チャレンジ応援プロジェクトの推進



R7年度中に全ての支援メニューの準備を完了し、**R8.4月～フルパッケージで支援を開始**

▶ **能登で起業を目指す若者等を、1人でも多く具体的に事業化へ導く**

<ソフト> 起業に向けた伴走支援

能登への呼び込み

① 起業準備講座の開催

- 起業を検討する若者等を能登に呼び込むためのきっかけづくり
- 座学＋現地視察、先輩起業家との交流会等を組み合わせた講座

能登での事業構想の具体化

② 専門家による伴走支援

- 地域おこし協力隊を活用し、3名配置
⇒ R8.1月～活動開始
- 事業アイデアの検討（壁打ち）、事業構想の計画立案、事業開始に向けた準備 など

起業時の資金支援

③ 起業促進補助金

- 起業する際の施設整備等の支援（最大300万円、補助率2/3）
- R7は想定を大幅に上回る活用
⇒ R8も同等程度のニーズあり

<ハード> 生活基盤の確保

④ 長期滞在施設「I DO NOTO BASE」の運営

【入居対象】 能登6市町で新たに起業する方や地域課題の解決に取り組む方など 【入居期間】 最長2年（半年更新）

【賃料】一般:15,000円/月 学生:無料 【入居開始】 R8.4.28～

I DO NOTO BASEの供用開始について



アイ ドゥ ノト ベース

- ・能登を拠点に起業や地域課題の解決に取り組む方のための長期滞在施設「**I DO NOTO BASE**」
(宿泊棟20棟、共有棟1棟) が4月20日に完成
- ・公募の結果、第1次の入居者として12名が決定し、4月28日から順次入居開始予定
- ・入居者に対しては、地域おこし協力隊による起業に向けた伴走支援や、起業促進補助金により支援

施設名

I DO NOTO BASE

のとマルチセクター・ダイアログ(経済同友会主催)のコンセプト「I DO NOTO and YOU?」を取り入れ、起業や復興の活動拠点、プロジェクトのベースであることを示す

運営

能登官民連携復興センター

時期

4月20日完成、4月28日から供用開始

入居者内訳

12名 (一般10名、学生2名)
(県外出身10名、県内出身2名)

事業展開予定

物流販売業4名、宿泊業2名、建築業1名、
漁業1名、人材育成2名、復興支援2名



(のと里山空港敷地内)



宿泊棟 20棟
(15㎡/棟)



共有棟 1棟
(交流スペース、ランドリーなど)





公費解体の進捗状況

・令和7年12末で、別管理建物を除いた申請棟数 42,385棟について、**全ての解体が完了**

令和8年3月末現在

解体完了43,210棟、解体未完了の別管理建物1,024棟

〔注〕別管理建物：修繕・利活用を申し出た建物、土砂崩れで解体できない建物、解体に時間を要する大規模建物など、市町がやむを得ないと判断した建物

	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3
① 申請実績（累計）	3,087	10,557	17,119	21,767	25,212	28,198	30,040	31,865	33,411	34,839	36,304	37,188	38,825	40,029	41,674	42,854	43,221	43,990	44,069	44,146	44,142	44,148	44,203	44,269	44,234
② ③ 解体実績（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	1,700	2,638	3,286	3,132	2,960	1,832	3,541	3,546	2,629	3,118	2,263	1,535	2,008	2,472	1,241	1,088	338	233	254
④ "（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,096	7,734	11,020	14,152	17,112	18,944	22,485	26,031	28,660	31,778	34,041	35,576	37,584	40,056	41,297	42,385	42,723	42,956	43,210
⑤ 解体率（申請・累計）	0.0%	0.4%	1.1%	2.5%	5.2%	8.0%	12%	18%	26%	33%	40%	45%	53%	61%	68%	75%	80%	84%	89%	95%	97%	100%	-	-	-

（参考）公費解体加速化プランにおける解体計画

① 解体棟数（各月）	15	163	288	610	1,112	1,208	2,036	2,348	2,400	2,265	2,450	1,958	2,747	3,096	3,100	3,006	2,449	2,584	3,323	3,354
② "（累計）	15	178	466	1,076	2,188	3,396	5,432	7,780	10,180	12,445	16,602	18,560	21,307	24,403	27,503	30,509	34,227	36,811	40,134	43,488
③ 解体率（累計）	0.0%	0.4%	1.1%	2.5%	5.0%	7.8%	12%	18%	25%	33%	39%	44%	52%	60%	66%	73%	79%	85%	92%	100%

解体未完了の別管理建物
1,024

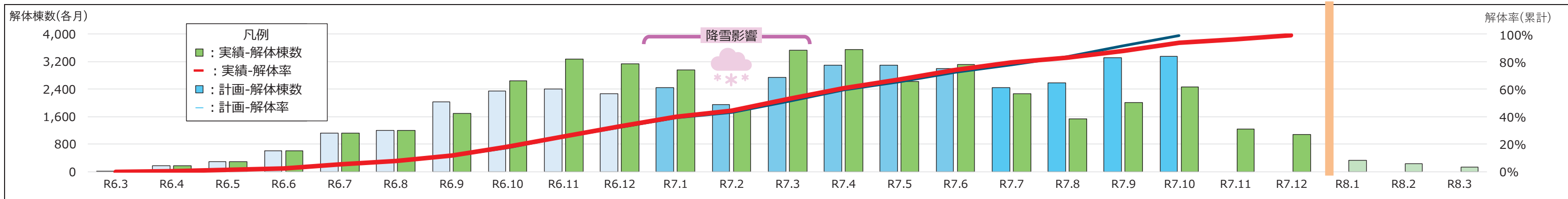
解体完了
(別管理建物除く)

実行計画【R6.2】
解体見込22,499棟

加速化プラン【R6.8】
解体見込32,410棟

加速化プラン【R7.1】
解体見込39,235棟

加速化プラン【R7.7】
解体見込44,953棟



※令和6年能登半島地震と令和6年奥能登豪雨の合計

公費解体の進捗状況（令和8年3月末）



市町	解体見込棟数 〔R7.7加速化プラン〕	申請棟数	完了棟数	公費解体			別管理建物
				公費解体	緊急解体	自費解体	
珠洲市	8,499 〔57〕	8,452 〔59〕	8,411 〔57〕	8,230 〔57〕	111 〔0〕	70 〔0〕	41 〔2〕
輪島市	12,808 〔217〕	12,518 〔210〕	11,990 〔195〕	11,663 〔193〕	259 〔0〕	68 〔2〕	528 〔15〕
能登町	4,456 〔18〕	4,563 〔18〕	4,549 〔18〕	4,388 〔18〕	2 〔0〕	159 〔0〕	14 〔0〕
穴水町	2,819	2,810	2,810	2,752	0	58	0
七尾市	7,500	7,208	6,899	6,186	0	713	309
志賀町	5,104	4,935	4,845	4,462	9	374	90
上記以外の市町	3,767	3,748	3,706	3,302	4	400	42
計	44,953 〔292〕	44,234 〔287〕 (-35)	43,210 〔270〕 (+254)	40,983 〔268〕 (+207)	385 〔0〕 (+0)	1,842 〔2〕 (+47)	1,024 〔17〕 (-289)

※令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨の合計。〔〕は、令和6年奥能登豪雨分であり、上段の棟数の内数（）は、前月末からの増減数

災害廃棄物の処理状況（令和8年2月末・暫定値）



公費解体等で発生した災害廃棄物（別管理建物分を除く）の処理について、目標の令和8年3月末より一ヶ月早く、**2月末で完了**

令和8年2月末現在 累計処理量：約359万 t

（注）別管理建物：修繕・利活用を申し出た建物、土砂崩れで解体できない建物、解体に時間を要する大規模建物など、市町がやむを得ないと判断した建物

（単位：千t）

		R6.1	R6.2	R6.3	R6.4	R6.5	R6.6	R6.7	R6.8	R6.9	R6.10	R6.11	R6.12	R7.1	R7.2	R7.3	R7.4	R7.5	R7.6	R7.7	R7.8	R7.9	R7.10	R7.11	R7.12	R8.1	R8.2	R8.3
処理実績	処理実績（単月）	4	16	21	24	32	48	122	121	152	197	236	235	224	190	286	272	225	201	165	125	164	168	118	106	85	49	
	“（累計）	4	20	41	65	97	145	268	388	540	736	972	1,207	1,431	1,621	1,907	2,179	2,404	2,605	2,770	2,895	3,059	3,227	3,345	3,451	3,537	3,586	
	処理率	0.11%	0.55%	1.13%	1.8%	2.7%	4.1%	7.5%	10.8%	15.0%	20.5%	27.1%	33.7%	39.9%	45.2%	53.2%	60.8%	67.1%	72.7%	77.3%	80.7%	85.3%	90.0%	93.3%	96.3%	98.6%	100%	

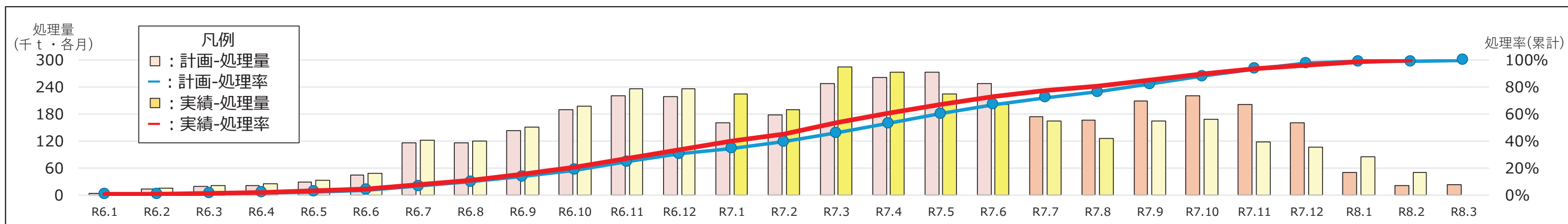
（参考）公費解体加速化プランにおける処理計画

処理完了

処理計画	解体ごみの推計発生量（単月）			1	17	31	64	116	126	178	278	344	327	256	205	291	328	328	318	202	213	274	279					
	処理量（単月）	3	14	19	21	29	43	115	116	143	190	222	219	160	177	249	261	273	249	174	166	209	221	201	160	50	20	22
	“（累計）	3	17	35	56	85	129	244	360	503	693	914	1,133	1,293	1,470	1,719	1,980	2,252	2,501	2,696	2,863	3,072	3,293	3,493	3,653	3,703	3,723	3,745
	処理率（累計）	0.07%	0.44%	0.94%	1.5%	2.3%	3.4%	6.5%	9.6%	13%	18%	24%	30%	35%	39%	46%	53%	60%	67%	72%	76%	82%	88%	93%	98%	99%	99%	100%

加速化プラン【R7.1】

加速化プラン【R7.7】



※令和6年能登半島地震と令和6年奥能登豪雨の合計

市町別の災害廃棄物の処理状況（令和8年2月末・暫定値）



（単位：千トン）

市町	災害廃棄物発生推計量 【R7.7加速化プラン】	処理量	可燃物	木くず	不燃物	金属くず	コンクリートがら	その他	土砂混じりがれき	別管理建物分を除く処理完了年月
珠洲市	831	807 (100%)	75 (9.3%)	115 (14.3%)	368 (45.9%)	14 (1.7%)	231 (28.8%)	0 (0.0%)	4	処理完了（R8.1）
輪島市	1,276	1,113 (100%)	83 (7.6%)	185 (17.1%)	464 (42.9%)	25 (2.3%)	325 (30.1%)	0 (0.0%)	31	処理完了（R8.1）
能登町	348	330 (100%)	18 (5.5%)	71 (21.5%)	112 (34.3%)	6 (1.9%)	120 (36.7%)	0 (0.0%)	2	処理完了（R8.1）
穴水町	259	264 (100%)	23 (8.6%)	37 (14.2%)	136 (51.6%)	5 (2.0%)	62 (23.5%)	0 (0.1%)		処理完了（R7.11）
七尾市	800	488 (100%)	36 (7.4%)	90 (18.4%)	160 (32.7%)	11 (2.2%)	192 (39.2%)	0 (0.0%)		処理完了（R8.2）
志賀町	365	294 (100%)	11 (3.8%)	70 (23.9%)	122 (41.6%)	4 (1.4%)	86 (29.2%)	0 (0.1%)		処理完了（R8.1）
上記以外の市町	316	290 (100%)	12 (4.3%)	52 (18.0%)	83 (28.8%)	5 (1.9%)	136 (47.0%)	0 (0.1%)		処理完了 （R7.5～R8.1）
合計	4,195	3,586 (100%)	258 (7.3%)	621 (17.5%)	1,446 (40.8%)	70 (2.0%)	1,152 (32.5%)	2 (0.0%)	38	

※ 令和6年能登半島地震と令和6年奥能登豪雨の合計。（ ）内は、種類ごとの割合。「その他」は、蛍光灯など

- 石川県及び富山県の10市町で災害公営住宅を整備予定。全ての市町において(事業進捗が早い地区では)測量・設計開始。
- 必要戸数3,058戸分全ての用地確保にめどが立った。
- 珠洲市・能登町・穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市では、計約240戸程度の建設工事に着手済み。
- 最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居予定。
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対しプッシュ型の支援を実施し、事業の加速化を図る。

【1.事業の具体化の状況(R8.3月末時点)】

石川県HPにて、市町ごと・全ての地区の入居までの工程表を公表 URL:https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/fukkou_kouei_seibi.html

市町村	わじま 輪島市	すず 珠洲市	のとちよう 能登町	あなみずまち 穴水町	ななお 七尾市	しかまち 志賀町	なかのとまち 中能登町	はくい 羽咋市	うちなだまち 内灘町	ひみ 氷見市 (富山県)	合計
地区数	17地区+α	43地区+α	14地区	9地区	14地区	4地区	1地区	1地区	6地区	3地区	112地区 +α
戸数	975戸 (※1)	720戸 (※2)	260戸	232戸	388戸	184戸	20戸	70戸	140戸	69戸	3,058戸

※1 入居者の意向を踏まえ、木造仮設住宅の転用も含め、候補地・戸数等を調整予定。

※2 災害公営住宅490戸のほか、木造仮設住宅の転用による恒久住宅を300戸超確保。今後、入居者の意向を踏まえ、戸数を調整予定。

【2.今後の見通し】

<最も早い地区での建築工事着手時期(一部予定)>

輪島市	珠洲市	能登町	穴水町	七尾市	志賀町	中能登町	羽咋市	内灘町	氷見市 (富山県)
R8 夏	R8 春 着手済	R8 春 着手済	R7 夏 着手済	R7 夏 着手済	R8 夏	R7 冬 着手済	R7 秋 着手済	R8 夏	R7 夏 着手済

- **R7年度中に7市町で工事着手**
(珠洲市・能登町・穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市)
- **R8年度中に5市町で入居予定**
(穴水町・七尾市・中能登町・羽咋市・氷見市
最も入居時期が早い地区では、令和8年夏頃に入居)
- 県や災害復興の知見を有するUR、地元事業者等と連携しつつ、市町に対してプッシュ型の支援を実施し、今後速やかな設計・施工を目指す。



珠洲市・馬縹地区(完成イメージ)



七尾市・小丸山団地で開始された工事



※この他、木造仮設住宅の改修等により、恒久的利用をする場合の国の支援方策を周知済み。

- 地震及び豪雨で被災した農地、林地、漁港等においては地元調整を進めながら、応急対策を実施。大規模な被災箇所は直轄代行等により復旧工事を実施中。豪雨により被災した農地約400haのうち約170haが復旧し作付けを再開。令和7年は約2,000haの水田で作付け。製材工場等53施設で営業再開。地盤隆起した漁港でも仮復旧工事が完了し、順次操業が再開。
- 奥能登営農復旧・復興センターにおける営農再開・継続に向けた支援の実施、一枚でも多くの農地復旧・営農再開、漁港等の復旧に取り組む等、農林水産分野の生業再建を県・市町等とも連携し、切れ目なく支援。

(被害)

- ・地震により、**農地**や水路、ため池などの**農業用施設**、**農業用機械**・**ハウス**、**畜舎**などに**甚大な被害**。
- ・さらに、地震からの復旧・復興の途上で、**収穫期の豪雨**により約**400ha**の農地で**土砂**・**流木**等が**堆積**。



- ・地震と豪雨により輪島市や珠洲市などで**多数の山腹崩壊**が発生し、**林地**や**治山**・**林道施設**等に**甚大な被害**。
- ・また、**製材工場**等において**建屋倒壊**・**浸水**等の被害。



- ・地震により、**漁港**、**共同利用施設** (荷さばき施設、冷凍冷蔵施設、給油施設等) の被害、**漂流堆積物**による**漁場の被害**等が発生。隆起した港では**座礁**や**損傷**により**移動できない漁船**が発生。

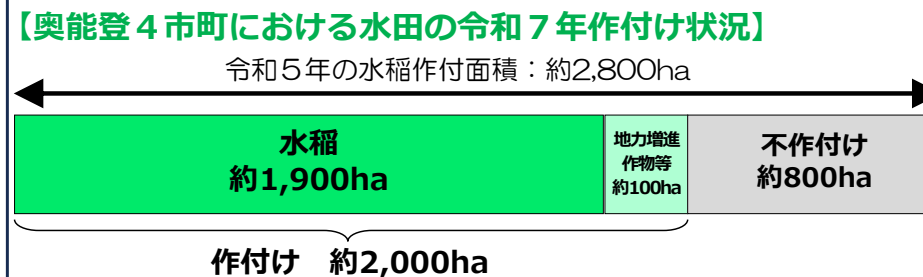


- ・地震により、石川県内69漁港のうち60漁港、富山県10漁港、新潟県3漁港で、防波堤、岸壁の**損傷**等の被害。
- ・特に、**輪島市**・**珠洲市**等の**外浦地域**を中心に、**最大4m程度**の**地盤隆起**による**被害**が発生。



(成果 (令和8年3月時点))

- ・豪雨により被災した約**400ha**の農地について、業界団体への要請を通じて**県内外からの建設業者の確保**等を支援し、**令和7年の作付け**までに約**170ha**が復旧。
- ・**令和7年は約2,000ha**の水田で作付け。



- ・大規模な山腹崩壊**10箇所**を国直轄で復旧に着手。**令和7年5月末**までに全箇所**応急対策**を完了し、本復旧工事に着手。
- ・復旧支援により、再開を望む**製材工場等59施設**のうち**53施設**で**営業再開**。



- ・石川県の北部6市町では、施設の復旧に応じて、**海女漁**、**刺し網漁**、**底びき網漁 (ずわいがに漁を含む)**等が再開し、漁獲も順調に回復。
- ・輪島港の仮復旧に伴い、**舢倉 (へぐら) 島**周辺での**海女**による**サザエ**・**アワビ**漁が令和7年7月より再開。



- ・**地盤隆起のない地域**の漁港では、**順次本復旧**に着手。
- ・**地盤隆起等**のあった**外浦地域16漁港**のうち、復旧方針の定まった**11漁港**について**順次本復旧**に着手。
なお、5漁港は復旧方針を協議中。
(12漁港は仮復旧により陸揚機能を回復)



(今後の課題と対応方針)

- ・被災農業者の**ワンストップ支援組織**として、令和6年11月に設置された「**奥能登営農復旧・復興センター**」において、国、県、市町及びJAが連携して**営農再開・継続**に向けた支援を実施。
- ・奥能登地域では、引き続き、関係機関と一体となって**円滑な復旧工事の実施**に向けて**地元との調整**を進める。特に、**不作付け地**のうち約**200ha**については、**令和8年の営農再開**を目指す。
- ・復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に引き続き**要請**。
- ・山腹崩壊・林道施設等の復旧工事を行う**建設業者の確保**について、業界団体に**要請**。
- ・県、市町、地元との調整を進め、**山腹崩壊・林道施設等の早期復旧**を目指す。
- ・再開を望むすべての製材工場等で**営業再開**できるよう、**支援を継続**。
- ・石川県の北部6市町における令和7年の漁獲金額・漁獲量は発災前の8割強まで回復 (令和6年は約6割)。引き続き、**漁港**や**共同利用施設**の復旧等を進め、被災地の**漁獲の更なる回復**に取り組む。



- ・**地盤隆起のない地域**の漁港について、**本復旧工事**に着手後、概ね**3年間**で復旧工事の**完了**を目指す。
- ・**地盤隆起等**のあった**外浦地域**の漁港について、5漁港の復旧方針の決定を支援するとともに、復旧方針の定まった11漁港の伴走型の技術的サポートを重点的に行い、**本復旧を加速**。

【なりわい再建】

【インフラ等】

環境分野におけるこれまでの取組と今後の対応方針

公費解体：解体総数、災害廃棄物処理体制

令和7年1月31日及び7月31日に改定された「公費解体加速化プラン」に沿って災害廃棄物処理を推進
 (解体完了棟数(累計)：43,210棟(令和8年3月末時点))
 (災害廃棄物処理量(累計)：約359万トン(令和8年2月末時点))
 → **令和7年12月末**で、別管理建物を除き**全ての解体が完了**。
令和8年2月末で、当初目標より1か月早く、別管理建物分を除き**全ての災害廃棄物処理が完了**。

【環境省の主な取組】

- ✓ 発災翌日から職員を現地派遣し、避難所における生活ごみ・し尿回収から公費解体まで、現地に寄り添い支援
- ✓ 申請書類の合理化に関するマニュアル等の策定・改訂
 法務省と連携し、建物性が失われた家屋等は関係者全員の同意取得を不要とするとともに、法務局による職権滅失登記や土地家屋調査士の協力等により、申請手続を簡素化



輪島朝市(令和7年4月8日)

- 別管理建物(1,024棟(令和8年3月末時点))については、所有者の意向に寄り添いながら、着実に解体・撤去を推進
- 和倉温泉の公費解体は計13施設(内4施設が解体完了)
- **引き続き、石川県と緊密に連携し被災自治体を支援**

トキ：本州で初となるトキの野生復帰の開始

- 石川県は、創造的復興プランに「トキが舞う能登の実現」を位置づけ、トキの生息環境の整備等を推進。
- 環境省では、放鳥に向けた個体の確保や、放鳥後のモニタリング体制に係る機材準備等の技術的支援により震災復興を後押し。

トキ保護増殖事業の経緯

○ 日本産トキの絶滅

- 昭和45年に**本州最後となるトキ1羽「能里(のり)」**を能登地域にて捕獲。
- 平成15年に日本産の最後のトキ「キン」が佐渡島で死亡。

○ 佐渡島での野生復帰

- 平成11年に中国から贈呈されたペアによる繁殖が成功。
- 平成20年に新潟県佐渡島で野生復帰を開始。
- 佐渡島における野生下のトキの個体数は、推定500羽程度(令和7年12月時点)。



トキ(佐渡島)

本州での野生復帰に向けた取組

○ トキと共生する里地づくり取組地域

- 環境省では、令和4年に本州でトキ受入れに意欲がある取組地域を公募し、5地域を選定。
- そのうち、**石川県・能登地域9市町**、及び島根県出雲市は「トキの野生復帰を目指す里地」に選定。



トキと共生する里地づくり取組地域 位置図

本州初のトキの放鳥・記念式典の実施

○ 本州初の放鳥及び記念式典

- **本州での初放鳥**を令和8年**5月31日**に石川県**羽咋(はくい)市内**で実施予定。
- 同日、放鳥記念式典を、石川県、能登地域9市町、環境省等により開催予定。



トキ放鳥の様子(平成20年、佐渡にて)

○ 環境省実施事業

- 放鳥個体の確保・育成・順化訓練を実施中。
- 放鳥後の生息状況把握のためのGPS装置を用いた**追跡調査**、地元で実施される**モニタリング体制構築支援**、普及啓発資料の作成・配布等、放鳥後に想定される事業内容に関する**石川県へのサポート**を実施予定。

中小企業・小規模事業者向け支援施策の状況

- **被災事業者の置かれた状況は様々であり、早期に支援施策を活用し復旧された方がいる一方、インフラや「まちづくり」などの状況を踏まえつつ再建を検討されている方々もいることから、引き続き、息の長い支援を行っていくことが必要。**
- **能登を訪問された総理からの指示に基づき、「中堅等大規模投資補助金」及び「中小企業成長加速化補助金」において、大規模な災害であって、被害が大きく影響が長期化している地域を対象に、特別な加点措置を設けた。**

【なりわい再建】

- ✓ なりわい再建支援補助金：2,094件交付決定（4県）、各県にて公募中
- ✓ 小規模事業者持続化補助金：3,616件採択（4県）
- ✓ 商店街支援：[イベント等]：154件採択（4県）8次公募中
[施設等復旧]：18件交付決定（3県）6次公募中
- ✓ 仮設施設整備支援：仮設商店街（輪島市、珠洲市、七尾市、能登町、穴水町、志賀町）
仮設宿泊施設（空港、珠洲市、穴水町）
- ✓ 金融支援：日本公庫金利引き下げ、災害関係保証 等

【官民ファンドを通じた対応】

- ✓ いわゆる二重債務問題に対応するため、既往債務に係る債権買取や出資を実施すべく、中小機構、REVIC等が出資する、100億円規模のファンドを設立。
- ✓ ファンドの相談窓口である「能登産業復興相談センター」を開設（七尾商工会議所内、のと里山空港内）
相談受付件数271件※2026年3月末時点

【ビジネスマッチング支援等】

- ✓ ビジネスマッチング支援（ジエグテック）：相談対応1,148件
- ✓ 復興支援に係るアドバイザー派遣：派遣件数1,026件
- ✓ 復興応援フェアの開催（物産展）等：出展事業者：281者

【伝統産業の復興】

- ✓ 仮設工房：稼働中 85室（第1弾～第8弾） 整備中 2室（第9弾）
- ✓ 伝統的工芸品補助：345件採択、R8年度公募中
- ✓ 外交や在外公館を活用したPR

【観光産業の復興】

- ✓ 将来の「まちづくり」も視野に入れた総合的な対応
- ✓ 金融支援、ハンズオン支援

【工業用水の復旧】（新潟県、富山県）

- ✓ 工業用水道施設の復旧支援：支援箇所6件（全て復旧済）

輪島塗仮設工房：稼働中 85室
第1弾(R6.4/1)、第2弾(R6.8/3)
第3弾(R6.9/13)、第4弾(R6.10/19)
第5弾(R6.9/20)、第6弾(R6.12/21)
第7弾(R6.11/30)、第8弾(R7.3/28)
第9弾(整備中)

輪島塗仮設工房



仮設宿泊施設
稼働中 空港(R6.6/30)
珠洲市(R6.8/1)
穴水町(R6.8/31)

能登産業復興相談センター
サテライトオフィス開所(6/3)

全国から経営指導員集結
(能登事業者支援センター)

輪島塗関係



出張輪島朝市の様子



大阪・関西万博の「夜の地球パビリオン」で輪島塗の
カップ等をPR



和倉温泉復興
能登産業復興相談センター(4/1)

説明会の開催（各地）
(計71回、延べ約6,500人参加)



【支援体制強化】

- ・実務者ワーキンググループの開催
- ・全国から商工会議所・商工会経営指導員の応援派遣
- ・石川県との連携支援体制の強化（協定の強化・更新）
- ・中小企業復興機動チーム（中小機構）

○これまでの取組

- 通信・放送ともに、発災直後はサービス停止が発生するも、官民連携の取組により、復旧は概ね完了

○今後の取組

- 立入困難な場所については、一部サービスの本復旧が長期化する可能性があり、息の長い支援が必要
- 能登半島地震の教訓を踏まえ、インフラ強靱化や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」の創設等を推進

これまでの取組

【通信】

- 停電、伝送路断、基地局機器等の故障により多くの携帯電話基地局が停波



基地局の損壊

- 地震では839局、大雨では292局の携帯電話基地局の停波が発生（いずれも被害最大時）

【放送】

- ケーブルの断線や停電等により最大4市3町※で停波

※七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、穴水町、能登町、志賀町



ケーブルの断線



送信アンテナの損壊

【通信】

- 官民連携により移動基地局を投入する等、応急復旧を実施
- 地震については昨年1月中旬に、大雨については昨年9月末までに応急復旧が概ね完了



船上基地局



可搬型衛星アンテナ

【放送】

- 地上波：停波は全て解消
- ケーブルテレビ：応急復旧は概ね完了し、仮設住宅への引込み完了



ケーブルの復旧



仮設住宅への整備

今後の取組

【通信】

（今後の課題）

- 救助救命活動の観点から、携帯電話基地局の機能維持が課題
- （対応方針）
- 損壊した携帯基地局の復旧や官民連携による「通信復旧支援士(仮)」構想の実現に向けた調査を推進※ ※R7年度からR9年度にかけて全国で試行を実施し、試行終了した地方公共団体を中心に、順次実施体制の整備を予定

【放送】

（今後の課題）

- ケーブルテレビの本復旧、放送ネットワークの更なる強靱化
- （対応方針）
- 自治体・放送事業者による本復旧や強靱化に対する財政支援を継続

○成果

生活支援情報の提供や被災者からの相談に対応し、被災者に寄り添う「特別行政相談活動」を展開

○今後の課題と対応方針

今後の災害でも被災者支援に万全を期するため、自治体との連携を強化し、特別行政相談活動を更に充実

成果（1年の姿）

- ①生活支援情報を一冊にまとめたガイドブックを被災者に配布
- ②災害専用フリーダイヤルを設置
- ③被災者の相談にワンストップで対応する特別行政相談所を開設

→上記の取組は発災直後から継続中であり、

- ・被災者に支援情報を迅速に提供（ガイドブックを約2.3万部配布）
- ・被災者のお困り事にきめ細やかに対応（約5,900件の相談に対応）

（相談対応例）2次避難先の市町村の窓口において、マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号の再設定ができるようにした



【特別行政相談所】
（石川県内で143か所で開設）

今後の課題と対応方針

今後の災害に備え、平時から自治体と連携を強化し、ガイドブックを国・自治体共通の被災者向けの情報発信ツールにする等の取組を進める

1 罹災証明書の発行（概要は内閣府HPへ）

◆「罹災証明書」は、住宅が被害にあったことを証明するものです。被災者生活再建支援金の申請、税金の減免、各種の融資の申請などに必要となる場合があります。

（中略）

市町	窓口	電話番号	市町	窓口	電話番号
金沢市	資産税課	076-220-2151	内灘町	住民課	076-286-6701
七尾市	り災証明書コールセンター	0767-57-5518	志賀町	税務課	0767-32-9141

【ガイドブック】

○成果

・被災自治体において不足する人員について、**全国の自治体から職員を派遣し支援**

○今後の課題と対応方針

・令和8年度に被災自治体において不足する人員について、全国の自治体からの職員派遣の調整

成果

- ①被災自治体において不足する人員について、全国の自治体から職員を派遣し支援

【被災市町への短期の職員派遣】

<令和6年能登半島地震>

○発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。令和6年8月4日をもって終了。

- ・最大時：17市町 1,263名（令和6年1月26日時点）
- ・延べ人数：18市町 115,959名（～令和6年8月4日）

<令和6年9月20日からの大雨>

○発災直後から避難所運営や、罹災証明書の交付に向けた住家被害認定調査などの業務を支援。令和6年11月30日をもって終了。

- ・最大時：3市町 94名（令和6年10月14日時点）
- ・延べ人数：3市町 3,310名（～令和6年11月30日）

【被災市町への中長期の職員派遣】

○「復旧・復興支援 技術職員派遣制度」を活用するとともに、関係省庁や関係団体と連携し対応。

○被災自治体からの中長期の人的支援の要望を満たすべく、令和6年度に319名、令和7年度に319名の派遣を決定し、順次派遣。



災害マネジメント支援



現場での測量業務

今後の課題と対応方針

○令和8年度における被災自治体からの中長期の人的支援の要望を満たすべく、被災県からの職員派遣に加え、関係省庁や関係団体と連携して調整した。310名の派遣を決定し、令和8年4月以降順次派遣。

- ②「応急対策職員派遣制度」の要綱等改正

令和6年能登半島地震での教訓を踏まえ、「応急対策職員派遣制度」の要綱等を改正（令和6年10月19日施行）し、派遣の長期化に備え、必要に応じて総括支援団体の交代や追加を行うなど見直しを行った。

【成果】

- 発災初期より、全国から保健医療福祉活動に係る支援チームが派遣され、県、市町や避難所等で活躍。
- また、復旧・復興期にかけて、雇用調整助成金等の雇用対策や地域福祉推進支援臨時特例交付金による住宅支援等を実施。

【今後の課題と対応方針】

- 災害関連死の防止に向けた取組や施設復旧に向けた支援、ハローワーク等による雇用対策等を通じ、被災地の復旧・復興を全力で後押ししていく。

これまでの成果等

生活再建= 生

なりわい再建= な

生 被災者の命・健康を守るための取組

【応急対策期】

- ◆ 被災地における保健医療福祉活動を支援するため、全国からDMAT、DHEAT、DWAT等の支援チームが派遣され、県、市町、保健所や避難所等で活動。
- ◆ 医療コンテナやモバイルファーマシーを活用した医療的支援。
- ◆ 医療機関等に対する医薬品等の供給やプッシュ型支援の枠組みにより紙おむつや生理用品等の衛生用品等の支援を実施。
- ◆ 災害時保健医療福祉活動支援システム（D24H）等を活用した避難所支援を実施。



【DMATの活動の様子】

【復旧・復興期】

- ◆ 保健師等による巡回訪問や、仮設住宅入居者等に対して個別訪問等を行い、見守りや日常生活上の相談支援を行った上で各専門相談機関へつなぐ取組を実施。
【被災者見守り・相談支援等事業の実績（令和6年1月～令和8年2月）】：支援件数（累計）：376,170件
- ◆ 被災者の心のケアのため、「石川こころのケアセンター」を設置。また、令和7年2月に能登半島北部にも拠点（石川こころのケアセンター奥能登）を設置し、電話相談に加え、能登地域6市町において仮設住宅等への訪問支援等を実施。
【石川こころのケアセンターの活動実績（総数）（令和8年2月末時点）】：電話相談：1,285件 訪問支援：909件



【こころのケアセンターの活動の様子】

生 施設復旧に向けた支援

- ◆ 激甚災害の指定に伴う、施設復旧に係る補助基準額の上限撤廃や補助率の引上げ等の特例措置。
- ◆ 被災状況
 - ・（高齢者施設）被災前：能登地域6市町の92施設
→ 運営中：81施設（再開した19施設含む）
→ 上記を除く11施設中1施設が再開予定、1施設が当面休止、9施設が廃止（うち1施設は他施設と統合）【令和8年3月1日時点】
 - ・（障害福祉施設）被災：能登地域6市町の46施設
→ 復旧済：40施設
→ 残り6施設中が廃止。
- ※医療施設については能登北部・中部の13病院中、12病院が既に診療再開済み。



【介護施設の復旧の様子】

生 住宅支援

- ◆ 地域福祉推進支援臨時特例交付金（※）の創設
 - ※ 能登地域6市町（珠洲市、能登町、輪島市、穴水町、志賀町、七尾市）において、地震により住宅が半壊以上の被災をした高齢者等がある世帯に対して、住宅再建支援等に係る給付金を支給。
【支給実績】（令和8年2月28日時点の速報値）：計29,463件（内訳：家財17,898件、自動車5,085件、住宅再建6,480件）227億円

な 雇用・労働に対する対応

- ◆ 地域の雇用対策等
 - ・雇用調整助成金の特例措置（令和7年12月末をもって終了）
 - ※支給実績（令和8年2月末時点、石川県）：44.3億円
 - ・在籍型出向を活用する事業主に対する助成措置の実施
 - ・雇用保険の失業手当の特例措置の実施
 - ・能登北部地域のハローワークにおいては、石川県と信用金庫と連携し、求人を積極的に開拓。
- ◆ 復旧・復興工事における労働者の安全衛生確保
- ◆ 「生活衛生関係営業令和6年能登半島地震特別貸付」の創設



【企業説明会の様子】

今後の課題と対応方針

生 被災者の命・健康を守るための取組

- ◆ 被災者見守り・相談支援等事業を継続して実施。
- ◆ 被災地心のケア事業を継続して実施
- ◆ 仮設住宅の高齢者等への相談支援や食事・入浴等を提供するサポート拠点6箇所については令和7年6月までに5箇所が開業。残りの1箇所は令和8年3月30日に開業。

生 施設復旧に向けた支援

【介護・障害福祉】

- ◆ 豪雨災害により被災した施設等の復旧費の追加計上や、豪雨災害について、被災施設の早期復旧を図るため、災害査定の一體的な取扱いの実施。

【医療】

- ◆ 「奥能登公立4病院機能強化検討会」における議論を踏まえた、医療機関の取組支援

生 住宅支援

- ◆ 応急仮設住宅の集会所等で出張相談会を開催して、被災者に給付金の申請を促すなど、引き続き円滑な給付に取り組む。

な 雇用・労働に対する対応

- ◆ 労働局・ハローワークから、地域の経済団体等に加え、求人が未充足である石川県内企業に対しても、リーフレットを用いて、在籍型出向の人材受け入れ協力呼びかけを幅広く実施。
- ◆ 能登半島地震等に伴う経済上の理由により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により人材を確保する場合には、出向元事業主及び出向先事業主に対して、出向期間中の賃金に要する経費の一部を助成する措置を、令和8年も継続。
- ◆ 「生活衛生関係営業令和6年能登半島地震特別貸付」による資金繰り支援を継続して実施

○成果

学校施設については、これまでの耐震化の措置により校舎の倒壊被害は生じなかったものの、特に被害の大きかった奥能登の学校では仮設校舎を建設し、就学環境を確保しながら、順次、復旧工事を実施。文化財については、文化財ドクター派遣事業や文化財レスキュー事業による応急措置とともに被災文化財の災害復旧事業を実施。

○今後の課題と対応方針

被災した学校施設、文化財の災害復旧事業等を引き続き支援。

被害



学校施設の被害

- ・これまでの耐震化推進により校舎倒壊は無かったものの、震災では土砂崩れや内外装材の落下が、豪雨では校舎が床上浸水の被害。
〔能登6市町では地震で68校が被災、うち5校が豪雨でも被災。〕

文化財の被害

- ・100件を超える国指定等有形文化財に倒壊や破損等の被害。
- ・漆芸等の工芸技術や伝統行事等の無形の文化財についても被害。



【旧角海家住宅(重要文化財)】

これまでの取組と成果



能登6市町における復旧状況

- ・補修復旧を行う56校のうち、20校が復旧完了。
- ・新築復旧を行う12校は、仮設校舎等にて授業を実施。本復旧の設計が完了したのから順次工事に着手。

文化財の応急措置・復旧

- ・建造物の応急措置を行う文化財ドクター派遣事業や美術工芸品等の破棄・散逸防止を行う文化財レスキュー事業を実施。
- ・石川県立輪島漆芸技術研修所の再開に向けた支援等を実施(研修所は令和6年10月7日に再開)。
- ・被災国指定等文化財について、準備が整い次第、災害復旧事業を実施(着手済:47件)

今後の課題と対応方針

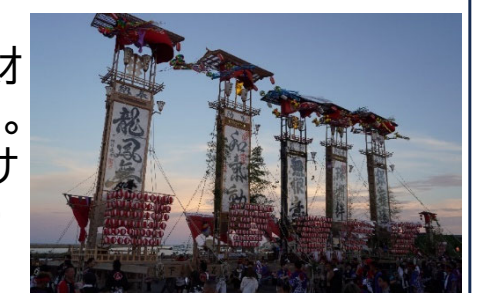


補修復旧の多くは令和8年度完了予定

- ・引き続き早期復旧に向けた支援を実施。
- 大きな被害を受けた学校の新築復旧**
 - ・輪島市の学校再編計画(令和7年2月)を踏まえた災害復旧等、被災自治体が進めている復旧事業を引き続き丁寧に支援。

文化財の復旧等

- ・早期復旧に向けて文化財の災害復旧事業を進める。
- ・被害を受けた地域における伝統行事や伝統芸能の継承等への支援を行う。



【キリコ祭り】

- 成果**
 - ・奥能登2市2町において、地理的に通える範囲内でいずれかの保育所等で利用ができてきている状況。
 - ・被災後に勤務する保育士数が減少したものの、利用児童数に対応した保育士数は確保できている。
 - ・こどもの遊びの機会提供や学習のためのスペース設置など、こどもの居場所づくりに取り組む民間団体等に対して支援。
- 今後の課題と対応方針**
 - ・2次避難しているこどもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）を進める。
 - ・平時からの備えを含め、今後の発災時に活用可能な「災害時のこどもの居場所づくり」手引きを作成し、周知を進める。

これまでの成果

- ・石川県内の保育所等において災害復旧工事が必要な68園のうち、57園で復旧済。6園で災害査定済。残り5園について引き続き災害査定を進める。
- ・保育士不足に備えた対応として、①能登半島地域で勤務する保育士等の全国募集、②全国の公立施設の保育士等の応援派遣の仕組みを構築。

- ・令和7年9月末までの保育料等減免に関する財政支援（被災者の生活と生業支援のためのパッケージ）

こどもの遊びの機会提供や学習のためのスペース設置など、こどもの居場所づくりに取り組む民間団体等に対して、自治体を通じて支援



令和6年版「こども白書」
図表2-1-55 ボランティアの高校生とこどもたち

今後の課題と対応方針

2次避難しているこどもが地元に戻ってきたときに、安心して保育を受けられる体制整備（災害復旧の完了、保育士の確保等）を進める。

災害時のこどもの居場所確保は、こどもの心の回復の観点から重要であることから、平時からの備えを含め、今後の発災時に活用可能な「災害時のこどもの居場所づくり」手引きを作成し、周知を進めている。